



近畿税理士会会員研修に関する運営規程第2条第5号研修です<3時間>

贈与税と譲渡所得の実務について



贈与税・・・

贈与税って何？相続税との違いとは
贈与税がかからない場合
暦年贈与と相続時精算課税の違い
ここが盲点！注意ポイント

譲渡所得

譲渡所得とは
動産の譲渡
不動産の譲渡
株式の譲渡
ここが盲点！注意ポイント

【日 程】 平成30年11月21日（水）

【時 間】 13：30～16：30

【場 所】 京都税理士会館3階 京税ホール

【講 師】 税理士 徳元 利貴 先生

【受講費用】 組合員・賛助会員の先生・その職員……………1,500円
上記以外の先生・その職員……………3,000円

* 費用は当日受付で申し受けます * 必要な方は研修受講カードをご持参ください

当講座は、贈与税・譲渡所得税の初歩的な内容の講座です。

● 人数等をご記入のうえ FAX でお申し込みください ●

平成30年11月21日（水）『贈与税と譲渡所得の実務について』

所属支所／支部	税理士氏名・税理士法人名	税理士番号・法人登録番号 (必ずご記入願います)	
支所／支部			
お電話番号	FAX番号	人数 (必ずご記入願います)	
()	()	名	

※お席確保のため、事前申込の無い方が当日お越し頂いた場合、入場をお断りさせていただきます。

※無断でキャンセルされた場合は、受講料をいただくことがあります。

お申込は事務局へ⇒ Tel(075)222 - 2311 / Fax(075) 2 2 2 - 2 3 5 5

